

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情 6 第 31 号	受理年月日	令和 6 年 10 月 15 日
件 名	目黒区教育委員会が応用行動分析学者の奥田健次さんにお願いして、先生方に詳しい指導方法をもとめる陳情		

【陳情の趣旨】

普通学級の授業時間中に、発達障害のある児童が床に寝そべったり、カクレンボしたり不適切な行動をとることがあります。そのような時に、先生方は他の児童に「発達障害があるから大目に見てあげよう」などと言うことは人権的にも個人情報の観点からも言えません。健常児は「あの子と同じことをすると自分は叱られる」と不満を持っています。

先生は、児童や保護者の板挟みになり、苦しんでいます。

私は目黒本町福祉工房や下目黒福祉工房で発達障害児（者）のボランティアをしています。落ち着かない人、自分の意に沿わないとイライラして他の人に不満をぶつける人、動き回っている人など、様々な人と接しており、その様な方々は、その方々にあった教育の場で教育を受けた方が良いと常々考えております。しかし朝日新聞の朝刊（令和 6 年 8 月 24 日）に掲載された応用行動分析学者の奥田健次さんの記事を読み、「発達障害児も悪いことをすれば、『無言で隅につれていく』その姿を見れば、健常児も納得して勉強に励むことができる」ということがよく解りました。

先生方も精神的に楽になります。

【陳情事項】

目黒区教育委員会が応用行動分析学者の奥田健次さんにお願いして、会場で先生方に詳しい指導方法をお願いしてください。